

道民意見提出手続の意見募集要領

令和6（2024年）年8月9日

- 1 計画等の案の名称
地方独立行政法人北海道立総合研究機構第4期中期目標素案
〔令和7年度から令和11年度まで（2025年度から2029年度まで）の第4期中期目標〕
- 2 参考資料の名称
 - (1) 地方独立行政法人北海道立総合研究機構第4期中期目標素案の概要
 - (2) 「地方独立行政法人北海道立総合研究機構の第4期中期目標」の素案について
※こども向け
 - (3) 地方独立行政法人法の概要
- 3 計画等の案及び参考資料の入手方法
 - (1) 北海道のホームページ（総合政策部次世代社会戦略局科学技術振興課ホームページ）に掲載（<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/ssg/khc/gcs/196980.html>）
※こども向けは保健福祉部子ども政策局子ども政策企画課ホームページに掲載（<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kms/kodomopc.html>）
 - (2) 以下の場所での閲覧及び配付
 - ア 北海道総合政策部次世代社会戦略局科学技術振興課（道庁5階）
 - イ 北海道総務部行政局文書課行政情報センター（道庁別館3階）
 - ウ 各総合振興局及び各振興局（石狩振興局を除く。）の行政情報コーナー
- 4 意見等の募集期間
令和6年(2024年)8月9日(金)から令和6年(2024年)9月9日(月)まで
※郵送については、当日消印有効
- 5 意見等の提出方法及び提出先
 - (1) 郵便
〒060-8588
札幌市中央区北3条西6丁目
北海道総合政策部次世代社会戦略局科学技術振興課
 - (2) ファクシミリ
011-232-3962
 - (3) 電子メール
sogo.kagil@pref.hokkaido.lg.jp
 - (4) 簡易申請システム（こども向け）
<https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=eVNSPFgE>
- 6 意見募集結果の公表時期
提出された意見については、意見に対する考え方と共に令和6年（2024年）9月下旬頃を目処に「道民意見提出手続の意見募集結果」を公表します。
なお、意見募集の結果の公表は「3 計画等の案及び参考資料の入手方法」に記載の方法に準じて行います。
- 7 その他
 - (1) 意見の提出に当たっては、日本語でお願いします。
 - (2) 意見の提出に当たっては、住所、氏名（団体の名称）を記載してください。
なお、意見の要旨と併せて、意見を提出された方の住所（市町村名のみ）を公表することがあります。
 - (3) 意見が長文の場合や大部の資料を添付する場合は、併せてその要旨を提出してください。
 - (4) 電子メールによる意見の提出は、ファイル形式をテキスト形式とし、添付ファイルによる提出はご遠慮願います。
 - (5) 意見受付後、約3日（土曜・日曜日、休日を除く）以内に受け付けた旨をご連絡いたしますので、連絡がない場合は、電話・ファクシミリ・郵便等でお問い合わせ願います。
なお、連絡は、電子メールの送信・電話・ファクシミリ・郵送等により行います。
 - (6) プライバシーを侵害する意見、誹謗中傷などの差別を助長する意見、個人情報に記載された意見は公表しない場合があります。

問い合わせ先

総合政策部次世代社会戦略局科学技術振興課
電話：011-204-5126（直通）